※各条件に違反した場合は出店をただちに中止させ、その場合は出店料及び協賛金の返還を行わない。次年度以降の出店申し込みについても検討する。

**申込で必要なもの**

　・出店申込書（商工会窓口で配布 若しくは 商工会ＨＰからダウンロード）

　・臨時営業許可証or簡易営業許可証



八重山保健所HP

**⇒**

出店日時：**令和6年1月21日（日）**

　　　(1)営業時間 21日(日) 10：00 ～ 16：00　（搬入時間　当日7：30まで）

※8:00以降、周辺道路は通行止めとなります。

　　　(2)片付け　　　同日　16：00～

営業場所： 中央運動公園広場の区切られたスペース内で営業する。

出店資格：地元業者等

募集店数：8**業者**程度（1業者1ブース）

出 店 料：5,000円（2間×4間）

※出店料は抽選の結果、出店が確定した業者のみ説明会で徴収します。

※テントは各業者で準備すること。

**申込先：石垣市商工会青年部事務局**　　住所：石垣市浜崎町1-1-4　　電話：0980-82-2672

申込期間：**令和5年１２月１５日（金） ～ １２月２２日（金）**

※土･日曜、祝日を除く9：00～17：00まで受付。応募多数の場合は抽選とする。

抽 選 会：**令和５年１２月２６日（火）**　14：00～（石垣市商工会2階ホール）

※募集枠を超えない場合、抽選会はありません。

説 明 会：**令和５年１２月２６日（火）**　15：00～（石垣市商工会2階ホール）

※石垣島マラソン飲食ブースへ出店される方のみの説明会です。

※説明会当日、出店料の納付ができない場合、出店を取り消す可能性があります。

そ の 他

1. テントは既製品の標準型（2間×4間）を使用し設営・撤去は指示どおり行う。



(2) 後片付け及び周辺の清掃については責任を持って行う。

(3) 出店権利の転売ならびに店貸しは禁止する。

(4) 販売価格を見やすい場所に表示し、適正な価格で販売する。

(5) 交通規制を守り、品物の搬入・搬出は交通規制時間帯以外に行う。

(6) 営業許可を必要とする者は、保健所の臨時営業許可を受けること。

(7) 酒類販売を行う者は、税務署の期限付酒類小売業免許を届け出ること。

(8) 総合食品賠償共済等の保険に加入していること。

(9) 盗難等の事故が発生した場合は、実行委員会はその責任を負わない。

(10) 前売りチケットは禁止とする。

(11) 発電機の使用については、事務局と調整すること。

(12) 消火器を設置すること。（火器を取り扱う事業者）

(13) 飲食料品提供時の容器について、環境保護の観点から紙容器の使用を推奨する。

(14) 指定された場所以外での販売は禁止する。

ｄｄｆ

第21回石垣島マラソン飲食ブース 出店 募集要項